



やまもとりょうすけ

山本亮介 議員

Ryosuke Yamamoto



12月定例会

質疑あれこれ

委員会視察

一般質問

Q. 国保の被保険者の負担軽減策を A. 介護予防事業を継続する

Q

前回の一般質問では、国民健康保険（以下「国保」という）の法定外繰入金削減について取り上げた。当局として、法定外繰入金を無くしていくことによる負担増についてどのように認識しているのか」という質問に対し、「繰入金を削減することで、国保の被保険者にとって負担増となることは、十分理解している。将来、

県内の国保料が統一されることも考えられるため、法定外繰入金を計画的に削減していく必要があると認識している」と答弁があった。

法定外繰入金を削減するということは、その分、一般会計の財源が生まれることになる。国保以外のところで、補助や負担軽減策を実施することで、被保険者の負担軽減につなげるべきではないか。

A

生活福祉部長
国保制度改正の最大の目的は、法定外繰入金に頼らなくても、将来にわたって持続可能な制度を目指している。

法定外繰入金の削減による国保以外のところでの補助や負担軽減策を実施することは、町全体の施策から考えることであり、一概に回答できるものではない。

Q

このまま法定外繰入金の削減をすれば、約24%の被保険者、約34%の世帯の多くに負担増の波が押し寄せると。その波を防波堤のように守る役割を町政が果たし、何らかの対策を検討し、実施しなければ、町長の施政方針での「選ばれるまち」とは、かけ離れてしまうのではないか。被保険者の負担増はやむを得ないと手をこまねくのではなく、何か

できるものがないか考える必要がある。被保険者の負担増の影響を軽減するための対策は考えているのか。

生活福祉部長
今後高齢化の進展、寿命の延伸などにより、医療費の増加が予想され、被保険者の負担に影響を及ぼすことは喫緊の課題であると認識している。こうした状況を踏まえ、保険事業において、生活習慣の改善、疾病の早期発見や早期治療を目的



A

生活福祉部長

また、健康マイレージ事業のような運動に関する目標達成者に優待カードを発行するなど、被保険者に直接還元される取り組みを行っている。

また、65歳以上を対象に、地域包括支援センターで運動や音楽などの介護予防教室などの介護予防事業を開催している。
これらの取り組みの継続が被保険者の負担軽減につながることを考えている。